

菌種別薬剤感受性セット

測定薬剤	投与経路		ブドウ球菌	MRSA・MRCNS	腸球菌	レンサ球菌(肺炎球菌を含む)	腸内細菌	緑膿菌	その他NFR	インフルエンザ菌※1	バチルス	コリネバクテリウム	リステリア	淋菌・髄膜炎菌(泌尿器材料由来)※2	キャンピロバクター※2	キャンピロバクター(消化器材料由来)※2	嫌気性菌
	注射薬	経口薬															
ペニシリン系	●		●			●					●	●		●			●
ABPC (アンピシリン)	●	●			●		●			●			●		●		●
PIPC (ピペラシリン)	●						●	●	●								
CVA/AMPC (クラブラン酸 / アモキシシリン)		●								●							
SBT/ABPC (スルバクタム / アンピシリン)	●		●				●										●
TAZ/PIPC (タゾバクタム / ピペラシリン)	●						●	●									
セフェム系	●		●				●				●						
CEZ (セファンゾリン)	●		●				●				●						
CCL (セファクロル)		●								●							
CTM (セフォチアム)	●						●										
CMZ (セフメタゾール)	●						●										●
CFIX (セフィキシム)		●												●			
CPDX-PR (セフポドキシム プロキセチル)		●					●										
CFPN-PI (セフカペン ピボキシル)		●				●				●							
CTRX (セフトリアキソン)	●					●	●			●	●	●		●	●		●
CAZ (セフトアジジム)	●							●	●								●
CFPM (セフェピム)	●						●	●	●			●			●		●
FMOX (フロモキシセフ)	●																●
SBT/CPZ (スルバクタム / セフォペラゾン)	●						●										
★1	●		●				●	●	●		●	●			●		●
MEPM (メロペネム)	●					●	●	●	●	●			●				●
★2	●		●				●	●	●		●	●			●		
GM (ゲンタマイシン)	●		●				●	●	●		●	●			●		
AMK (アミカシン)	●						●	●	●								
ABK (アルベカシン)	●		●														
SPCM (スペクチノマイシン)	●												●				
★3	●	●	●			●					●	●					●
EM (エリスロマイシン)	●	●	●			●					●	●					●
CAM (クラリスロマイシン)		●								●							●
AZM (アジスロマイシン)		●								●							
★4	●	●	●			●					●	●					●
CLDM (クリンダマイシン)	●	●	●			●					●	●					●
★5	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●		●	●	●	●
MINO (ミノサイクリン)	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●		●	●	●	●
★6	●	●					●	●									
CPFX (シプロフロキサシン)	●	●					●	●									
★7	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●		●	●	●	●
LVFX (レボフロキサシン)		●	●	●	●	●	●			●	●	●		●	●	●	●
VCM (バンコマイシン)	●	●		●	●	●					●						●
★8	●	●	●	●											●	●	
LZD (リネゾリド)	●	●	●	●		●											
FOM (ホスホマイシン)	●	●					●								●	●	
ST (スルファメトキサゾール・トリメトプリム)		●	●	●		●			●	●			●				

★1 カルバペネム系, ★2 アミノグリコシド系, ★3 マクロライド系, ★4 リンコマイシン系, ★5 テトラサイクリン系, ★6 キノロン系, ★7 グリコペプチド系, ★8 その他

- 薬剤感受性検査は、米国CLSI (Clinical and Laboratory Standard Institute) のガイドラインに従い、実施します。
- 結果判定については、CLSIガイドライン:M100-S23および欧州EUCAST (European Committee on Antimicrobial Susceptibility Testing) ガイドライン: Version5.0の判定基準を使用しています。一部判定基準のない薬剤については、類縁菌および類似薬の基準を用いて判定を実施します。
- ※1 パスツレラ、エイケネラ、モラクセラ、髄膜炎菌(呼吸器材料由来)を含みます。
- ※2 淋菌、髄膜炎菌(泌尿器由来)、キャンピロバクターについてはディスク拡散法による検査となります。また、「菌種別薬剤感受性セット」のみでの受託となります。
- 酵母様真菌と結核菌の薬剤は各検査要項のページに記載しています。